

優良肉用子牛生産推進緊急対策事業【拡充】

1. 事業の目的

肉用子牛の価格が短期間で大幅に下落し、生産者の経営環境が急激に悪化しており、生産者の意欲低下により肉用牛生産基盤の弱体化が懸念されるため、年内に経営改善に取り組む肉用子牛生産者や産地強化に取り組む和子牛生産者を臨時的かつ緊急的に支援する。

2. 実施主体

全国指定協会（北海道は当協会）

3. 実施期間

令和4年度（令和4年12月までの臨時・緊急措置）

4. 事業の内容

（1）経営改善の取組に対する奨励金

肉用子牛の品種区分ごとの平均価格（月別）が発動基準を下回った場合に、年内に経営改善のための取組メニューのうち3つ以上行う生産者に対して、販売頭数に応じた奨励金を交付します。

【発動基準】

品種区分	発動基準価格A (奨励金：1万円/頭)	発動基準価格B (奨励金：3万円/頭)
黒毛和種	60万円	57万円
褐毛和種	55万円	53万円
その他の肉専用種	35万円	34万円
乳用種	18万円	17万円
交雑種	30万円	29万円

※黒毛和種は、ブロック別（北海道、東北、本州関東以西・四国、九州・沖縄）の平均価格で発動を判断、黒毛和種以外は全国の平均価格で発動を判断

<取組メニュー>

- ・経営分析
- ・子牛の疾病防止
- ・牛体管理の徹底
- ・暑熱対策
- ・飼料効率の改善
- ・駆虫、防虫対策
- ・寒冷対策
- ・添加物による栄養補助

（2）和子牛の産地強化に資する前向きな取組に対する奨励金（加算）【拡充】

「和子牛産地強化計画」を踏まえ、以下の和子牛（黒毛和種、褐毛和種、無角和種及び日本短角種）の産地強化につながる取組メニューのうち1つ以上行う生産者に対して、（1）の奨励金が発動する際、1万円/頭を加えて交付します。

<取組メニュー>

- ・発情発見装置・分娩監視装置の活用
- ・早期出荷に向けた地域内一貫生産
- ・一年一産に向けた高度な栄養管理
- ・疾病防止のための適切なワクチン接種
- ・栄養状態を強化する人工哺乳
- ・遺伝的多様性に配慮した交配
- ・高度な飼養衛生管理の実施